

平成 20 年 6 月 4 日

各 位

会 社 名	株式会社 NESTAGE
代表者名	代表取締役社長 光成 英一朗 (JASDAQ・コード 7 6 3 3)
問合せ先	取締役 時岡 亨
電話番号	06 (6849) 5499

ジェイオーグループホールディングス株式会社との株式交換契約解除 に関するお知らせ

当社およびジェイオーグループホールディングス株式会社（本社：神戸市中央区、代表取締役社長：兵庫 久昭、以下、「JOGHD」）は、平成 20 年 6 月 4 日開催のそれぞれの取締役会において、平成 20 年 2 月 8 日に締結いたしました株式交換契約を解除することを決議し、双方同契約解除に合意いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、株式交換契約の解除に伴い、当社株式はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当しなくなるため、同証券取引所へ当社株式の上場を維持する予定であります。

記

1. 株式交換契約解除の理由

平成 20 年 6 月 2 日付にて発表いたしました「債権の取立遅延のおそれに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の兄弟会社（当社の親会社である JOGHD の子会社）であるジェイオー建設株式会社が同日付にて大阪地方裁判所へ民事再生手続の申立を行ったことに伴い、当社および JOGHD の市場株価に重大な変動が生じ、株式交換契約書の第 9 条（株式交換契約条件の変更及び本契約の解除）に抵触することとなったためであります。

また、ジェイオー建設株式会社の民事再生計画案は、民事再生手続開始後に立案されるため、今後の同社の同計画の進捗を見極める必要がありますが、その時期および内容等については、現時点では把握できません。

したがって、当社は、当社の株主の皆様利益を損なうことがないよう、株式交換の条件変更ではなく、契約の解除を行うことといたしました。

2. 株式交換契約解除が当社に与える影響

株式交換契約解除を行ったことにより、当社の財政状態および当事業年度の業績予想に与える影響ならびに今後の経営方針につきましては、詳細が判明しだいお知らせいたします。

3. 株式交換契約解除に伴う当社株式の取扱いについて

上記に記載のとおり、当社および JOGHD は株式交換契約を解除したことから、当社の株券提出手続きは本日付をもって停止させていただきます。

したがって、今後、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社への当社株券のご提出は不要となりますので、併せてお知らせいたします。

なお、既に株券をご提出いただきました株主の皆様につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社より順次返送させていただきます。

以上

参考

1. 株式交換契約書

第9条 株式交換条件の変更及び本契約の解除

本契約締結の日から本件効力発生日に至るまでの間において、甲乙いずれかの資産状態、経営状態、市場株価に重大な変動が生じたときは、甲乙協議の上本件株式交換の条件、その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

※甲とは、ジェイオーグループホールディングス株式会社、乙とは、株式会社 NESTAGE

2. 株主名簿管理人事務取扱場所

取扱場所

〒530-0004

大阪市北区堂島浜一丁目1番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

電話 0120-094-479（通話料無料）